

広島大学法科大学院

法律科目試験

[憲法]

2020年11月7日(土)

13:20～14:20

注意事項

- 1 これは法律科目試験の問題冊子です。ページ数は、表紙を除いて、1ページです。
- 2 問題は1問、解答用紙は1枚、下書用紙は1枚です。解答用紙の記載を確認し、所定の解答用紙を使用してください。
- 3 解答は所定の解答用紙に**横書き**で書いてください。**罫線外及び裏面**を使用してはいけません。なお、使用する筆記用具の指定はありません。
- 4 解答用紙の所定の箇所には、受験番号のみを記入してください。氏名を書いてはいけません。
- 5 配布した解答用紙は持ち出してはいけません。
- 6 試験時間の途中で退室することはできません。
- 7 試験終了後、問題冊子及び下書用紙は持ち帰ってください。

【憲法】（60点）

自動車教習所Aの指導員として勤務していたXは、指導方針をめぐってAの幹部らと対立した結果、Aから解雇されたため、その効力をB地方裁判所で争っていた。この裁判でAの代理人を務める弁護士Cは、Xに前科があるという噂を聞き、裁判を有利に進める材料になるかもしれないと考えて、所属するD弁護士会に対してXの前科について報告を求める照会申出を行い、これを受けて同弁護士会は、Y市に対して同様の内容の照会（以下「本件照会」という。）を行った。本件照会の際に添付された書類には、照会を必要とする理由として、「B地方裁判所に提出するため」とのみ記載されていた。Y市長は、本件照会に応じて、D弁護士会に対し、Xには道路交通法違反11犯、業務上過失傷害1犯、暴行1犯の前科がある旨の回答（以下「本件回答」という。）をした。Cを通じて本件回答の内容を知ったAの幹部らは、B地方裁判所の法廷内において、事件関係者や傍聴人らの前でXの前科を摘示した。

Y市長が本件回答をしたことを知ったXは、本件回答により権利を侵害されたとして、Y市を相手どって損害賠償を求める訴訟を提起し、本件回答が憲法に違反する旨主張しようと考えている。Xとしては、具体的にどのような憲法上の主張をすることが考えられるかを簡潔に説明した上で、当該主張の可否を検討しなさい。

なお、個人情報保護法及び個人情報保護条例違反の有無は、ここでは検討する必要はない。また、本件照会は、弁護士法23条の2に基づき行われたものであり、同条2項は、弁護士会が公務所又は公私の団体に照会して必要な事項の報告を求めることができる旨定めているが、照会の相手方は、正当な理由があるときは報告を拒絶することも許されると解されており、本問もこうした理解を前提に検討すること。

広島大学法科大学院

法律科目試験

[刑法]

2020年11月7日(土)

14:40～15:40

注意事項

- 1 これは法律科目試験の問題冊子です。ページ数は、表紙を除いて、1ページです。
- 2 問題は1問、解答用紙は2枚、下書用紙は1枚です。解答用紙の記載を確認し、所定の解答用紙を使用してください。
- 3 解答は所定の解答用紙に**横書き**で書いてください。**罫線外及び裏面**を使用してはいけません。なお、使用する筆記用具の指定はありません。
- 4 解答用紙の所定の箇所には、受験番号のみを記入してください。氏名を書いてはいけません。
- 5 配布した解答用紙は持ち出してはいけません。
- 6 試験時間の途中で退室することはできません。
- 7 試験終了後、問題冊子及び下書用紙は持ち帰ってください。

【刑法】（60点）

次の文章を読んで、（1）及び（2）に答えなさい。

なお、X及びYは共同正犯関係にあるものとする。

- 1 暴力団員であるXは、麻薬の取引を装ってホテルの一室にAを呼び出し、同所でAから麻薬を受け取り、その直後に、配下のYにAを殺害させようと考えた。Xは、Yに対して、ホテルの別室で待機しておき、合図をしたら入れ替わりにAがいる部屋に行き、Aを拳銃で射殺するよう命じた。
- 2 Xは、Aに対し、麻薬を買う意思のある者がいるように装って取引を申し込み、Aから麻薬1キログラムを売る旨の返事を得た。某日、Xは、Aを某ホテル401号室に呼び出し、Aが持参した麻薬を見て値段を尋ねた後、別室に買主がいるよう装って、代金の支払の前に買主に品物を確認させるために麻薬を部屋から持ち出すことを交渉した。最初は、金を見せてもらわないと渡せないと渋っていたAもやがて譲歩し、「なら、あんたに預けるわ。」と言って麻薬が入ったカバン（以下「本件カバン」という。）をXに渡した。
- 3 Xは、本件カバンを持って401号室を出ると、Yが待機する404号室に向かい、Yに少し時間を置いて401号室に行くよう指示した。Xは、そのまま本件カバンを持ってエレベーターで地下駐車場まで降りると、停めておいた車に乗り込み、逃走した。
一方、Yは、Xの指示したとおりに少し時間を置いて401号室に入り、同室にいたAめがけて拳銃を発射した。Yが発射した弾丸がAの胸部に命中し、これによりAは死亡した。YがAめがけて拳銃を発射した時点では、Xは、車でホテルの駐車場を出る直前であった。

- （1）X及びYに強盗殺人罪（刑法240条）の罪責を問うに当たり、1項強盗罪（刑法236条1項）が成立するか、論じなさい。
- （2）X及びYに強盗殺人罪（刑法240条）の罪責を問うに当たり、2項強盗罪（刑法236条2項）が成立するか、論じなさい。

広島大学法科大学院

法律科目試験

[民事法]

2020年11月7日(土)

16:00～18:10

注意事項

- 1 これは法律科目試験の問題冊子です。ページ数は、表紙を除いて、4ページです。
- 2 問題は民法2問、民事訴訟法1問、商法1問の計4問、解答用紙は民法2枚、民事訴訟法1枚、商法1枚、下書用紙は1枚です。解答用紙の記載を確認し、所定の解答用紙を使用してください。
- 3 解答は所定の解答用紙に**横書き**で書いてください。**罫線外及び裏面**を使用してはいけません。なお、使用する筆記用具の指定はありません。
- 4 解答用紙の所定の箇所には、受験番号のみを記入してください。氏名を書いてはいけません。
- 5 配布した解答用紙は持ち出してはいけません。
- 6 17時00分以降18時00分までの間については、解答用紙を提出して退出することができます。退出後、受験室に戻ることはできません。
- 7 試験終了後、問題冊子及び下書用紙は持ち帰ってください。

[民法] (80点)

第1問 (40点)

次の文章を読んで、(1)及び(2)に答えなさい。なお、それぞれは独立した問題である。

AがBに対して150万円の貸金債権を有し、BがAに対して100万円の売掛債権を有している。貸金債権の弁済期は2020年7月15日、売掛債権の弁済期は同年8月20日である。Bは、同年7月15日を過ぎても、貸付金を返済していない。

- (1) 同年9月1日、AはBに対して、貸金債権と売掛債権を相殺するとの意思表示をした。この相殺の意思表示により、AB間はどのような債権債務関係となるか、また、相殺の効力は何月何日から生じるか、理由を付して説明しなさい。
- (2) 仮に、同年7月30日、AはBに対して、貸金債権と売掛債権を相殺するとの意思表示をしたとする。この相殺は効力を有するか、理由を付して論じなさい。

第2問（40点）

次の文章を読んで、（1）及び（2）に答えなさい。なお、それぞれは独立した問題である。解答に当たっては、文中において特定されている日時にかかわらず、試験時に施行されている法令に基づいて答えなさい。

A銀行は、2014年9月1日、B会社に対して、用途を運転資金、弁済期を2015年9月1日とする約定（利息・遅延損害金は簡略化のため省略する。以下、同じ。）で、1000万円を貸し付けた（以下、このBの債務を「主債務」という。）。Bの代表取締役Cは、同日、Aとの間で、Bの主債務を連帯保証する旨の契約を締結し、弁済期を2015年9月1日とする連帯保証契約書を作成した。

ところが、その後、BもCも全く弁済しないまま、2020年9月1日が経過し、Bの主債務及びCの保証債務の消滅時効が完成した。

（1）2020年11月1日、Bは、消滅時効の完成に気付かずに、Aの請求に対して、主債務の一部として100万円を支払った。

この場合において、B・Cは、それぞれ主債務の消滅時効を援用できるか、理由を付して解答しなさい。

（2）2020年11月1日、Cは、消滅時効の完成に気付かずに、Aの請求に対して、保証債務の一部として100万円を支払った。

この場合において、Cは、主債務の消滅時効を援用して保証債務の支払を拒むことができるか、理由を付して解答しなさい。

〔民事訴訟法〕（30点）

次の（1）から（3）までの場合において、Yの提起する別訴が適法であるか否か、理由を付して答えなさい。また、Yの提起する別訴が不適法で許されないと考えるときは、Yはどのような形式で訴えを提起すればよいかも併せて答えなさい。なお、それぞれは独立した問題である。

（1）XがYに対して提起した消費貸借契約に基づく100万円の貸金債務の不存在の確認を求める訴えの係属中に、YがXに対して同一の消費貸借契約に基づく100万円の貸金の返還を求めて別訴を提起した場合。

（2）XがYに対して提起した甲土地の所有権の確認を求める訴えの係属中に、YがXに対して甲土地の所有権の確認を求める別訴を提起した場合。

（3）XがYに対して提起した売買契約に基づく動産乙の引渡しを求める訴えの係属中に、YがXに対して同一の売買契約に基づく売買代金の支払を求めて別訴を提起した場合。

〔商法〕（30点）

X株式会社(以下「X社」という。)は、乗用車の製造販売を事業内容とする、取締役会を設置する会社法上の公開会社である。X社の取締役であるAが次の(1)から(3)までの行為をしようとするとき、X社の取締役会の承認を必要とするか、答えなさい。なお、X社及びAは、P株式会社(以下「P社」という。)及びQ株式会社(以下「Q社」という。)の株式を保有していない。また、それぞれは独立した問題である。

- (1) Aが、自動車部品の製造販売を事業内容とするP社の社外取締役に就任しようとするとき。なお、P社はX社に自動車部品を納入している。
- (2) Aが、軽自動車の製造販売を事業内容とするQ社の代表取締役に就任しようとするとき。なお、X社は軽自動車を製造販売しておらず、その計画もない。
- (3) Aが、X社を代表して、R株式会社(以下「R社」という。)のS銀行からの借入について、S銀行にその債務を保証しようとするとき。なお、AはR社の取締役ではないが、その発行済株式（R社は種類株式発行会社ではない。）の60%を保有している。